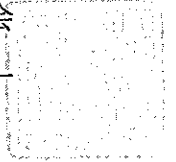


大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡 一



学校法人の設立及び高等学校の設置者変更等について（答申）

平成26年12月9日付け私第2826号で諮問のあった事項については、平成26年12月18日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第1号議案 学校法人山椿学園の設立及び秋桜高等学校の設置者変更の件
- 第2号議案 大阪学芸高等学校附属中学校の設置の件
- 第3号議案 大阪学芸中等教育学校の収容定員の変更に係る学則変更の件
- 第6号議案 関西大学高等部の学科設置及び学科廃止並びに収容定員の変更に係る学則変更の件
- 第7号議案 清風高等学校の学科廃止及び収容定員の変更に係る学則変更の件
- 第8号議案 昇陽高等学校の収容定員の変更に係る学則変更の件
- 第9号議案 樟蔭東中学校の廃止の件
- 第10号議案 阪南大学高等学校中等部の廃止の件
- 第11号議案 青葉幼稚園の収容定員の変更に係る園則変更の件
- 第12号議案 昭和幼稚園の収容定員の変更に係る園則変更の件
- 第13号議案 顕信幼稚園の廃止の件

慎重審議の結果、以上の件について認可相当と認め、第4号議案「瑞穂の國記念小學院の設置の件」及び第5号議案「神須学園高等学校の設置及び学校法人神須学園の組織変更の件」については、継続審議とする。